

第4章 今後の高齢者の状況・介護保険サービス量の見込み

1 将来推計人口

平成20年度から平成29年度までの市内全域の将来推計人口は、平成19年10月1日現在の住民基本台帳登録人口と9月末の外国人登録人口を基準に推計した横須賀市都市政策研究所の横須賀市の将来推計人口（平成20年1月推計。以下「全市推計」という。）をもとに作成しました。

65歳以上の高齢者は平成20年度の100,745人、高齢化率23%から年々増加し、平成29年度には121,791人、高齢化率30%に到達すると推計しています。

表4-1 横須賀市の将来推計人口

(各年10月1日) (単位:人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
総数	432,453	430,331	427,978	425,411	422,648
0～14歳	54,714	53,848	52,872	51,880	50,825
15～39歳	132,229	129,203	126,105	122,594	119,077
40～64歳	144,765	143,189	143,315	144,320	142,291
65～74歳	56,843	58,391	57,941	56,959	59,215
75歳以上	43,902	45,700	47,745	49,658	51,240
65歳以上(再掲)	100,745	104,091	105,686	106,617	110,455
高齢化率	23.3%	24.2%	24.7%	25.1%	26.1%

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総数	419,678	416,519	413,200	409,693	406,053
0～14歳	49,742	48,421	47,111	45,809	44,500
15～39歳	115,628	112,647	110,039	107,852	105,949
40～64歳	140,362	138,194	136,535	135,083	133,813
65～74歳	61,255	63,413	64,055	63,420	62,201
75歳以上	52,691	53,844	55,460	57,529	59,590
65歳以上(再掲)	113,946	117,257	119,515	120,949	121,791
高齢化率	27.2%	28.2%	28.9%	29.5%	30.0%

※高齢化率…人口総数に占める65歳以上人口の割合。

(平成20年1月推計)

また、日常生活圏域別の将来推計人口は以下のとおりです。

表 4—2 日常生活圏域別の将来推計人口

(各年 10 月 1 日) (単位：人)

追浜圏域

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総数	30,583	30,335	30,062
0～14歳	3,394	3,365	3,349
15～39歳	9,028	8,759	8,398
40～64歳	10,204	10,139	10,189
65～74歳	4,270	4,296	4,258
75歳以上	3,687	3,776	3,868
65歳以上 (再掲)	7,957	8,072	8,126

田浦圏域

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総数	19,562	19,481	19,418
0～14歳	2,252	2,231	2,209
15～39歳	5,810	5,699	5,557
40～64歳	6,708	6,766	6,867
65～74歳	2,480	2,409	2,365
75歳以上	2,312	2,376	2,420
65歳以上 (再掲)	4,792	4,785	4,785

逸見圏域

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総数	12,789	12,734	12,704
0～14歳	1,235	1,191	1,127
15～39歳	4,814	4,770	4,772
40～64歳	3,823	3,807	3,811
65～74歳	1,450	1,443	1,432
75歳以上	1,467	1,523	1,562
65歳以上 (再掲)	2,917	2,966	2,944

本庁圏域

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総数	68,054	67,587	67,011
0～14歳	7,788	7,729	7,610
15～39歳	19,258	18,648	18,106
40～64歳	23,123	23,302	23,474
65～74歳	9,169	8,940	8,656
75歳以上	8,716	8,968	9,165
65歳以上 (再掲)	17,885	17,908	17,821

衣笠圏域

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総数	64,134	63,579	62,982
0～14歳	7,798	7,610	7,437
15～39歳	18,808	18,350	17,800
40～64歳	21,259	21,122	21,132
65～74歳	8,877	8,818	8,625
75歳以上	7,392	7,679	7,988
65歳以上 (再掲)	16,269	16,497	16,613

大津圏域

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総数	44,149	43,910	43,657
0～14歳	5,388	5,314	5,217
15～39歳	14,259	13,971	13,633
40～64歳	14,161	14,141	14,248
65～74歳	5,978	5,894	5,726
75歳以上	4,363	4,590	4,833
65歳以上 (再掲)	10,341	10,484	10,559

浦賀圏域

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総数	52,885	52,810	52,712
0～14歳	7,524	7,438	7,357
15～39歳	14,643	14,249	13,844
40～64歳	17,834	17,959	18,182
65～74歳	7,608	7,579	7,469
75歳以上	5,276	5,585	5,860
65歳以上 (再掲)	12,884	13,164	13,329

久里浜圏域

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総数	55,301	54,940	54,562
0～14歳	7,477	7,313	7,132
15～39歳	17,239	16,776	16,234
40～64歳	18,194	18,190	18,347
65～74歳	7,594	7,550	7,451
75歳以上	4,797	5,111	5,398
65歳以上 (再掲)	12,391	12,661	12,849

北下浦圏域

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総数	35,871	35,821	35,747
0～14歳	5,159	5,071	5,012
15～39歳	11,171	10,963	10,667
40～64歳	11,975	11,997	12,105
65～74歳	4,666	4,684	4,666
75歳以上	2,900	3,106	3,297
65歳以上 (再掲)	7,566	7,790	7,963

西圏域

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総数	47,003	46,780	46,556
0～14歳	5,833	5,609	5,430
15～39歳	14,173	13,920	13,583
40～64歳	15,908	15,892	15,965
65～74歳	6,299	6,328	6,311
75歳以上	4,790	5,031	5,267
65歳以上 (再掲)	11,089	11,359	11,578

2 要介護認定者数の推計

(1) 要介護認定者数の推計

全市推計をもとに市内全域の要介護認定者数を以下のように推計します。

表 4-3 要介護認定者数の将来推計

(単位：人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平成18年度	2,318	1,115	3,044	2,111	2,360	1,547	1,313	13,808
平成19年度	1,942	1,705	2,487	2,302	2,518	1,675	1,499	14,128
平成20年度	1,972	1,732	2,527	2,380	2,605	1,733	1,551	14,500
平成21年度	1,993	1,749	2,551	2,436	2,665	1,773	1,586	14,753
平成22年度	2,041	1,792	2,614	2,527	2,764	1,839	1,646	15,223
平成23年度	2,105	1,847	2,694	2,607	2,851	1,896	1,697	15,697
平成24年度	2,179	1,912	2,788	2,689	2,940	1,956	1,750	16,214
平成25年度	2,239	1,965	2,866	2,762	3,021	2,009	1,798	16,660
平成26年度	2,286	2,007	2,927	2,823	3,087	2,054	1,838	17,022

要介護認定者数の推計方法は次の手順①～④により行いました。

- ① 平成19年10月1日の人口に対する要支援・要介護の介護度別認定者数の出現率を参考にして平成20年度以降の認定者の出現率を、40歳から64歳までを0.4%、65歳から74歳までを4.0%、75歳以上を28.5%と見込みました。また、要介護2から5の認定者の構成比を全認定者の57%、要支援1, 2及び要介護1の認定者の構成比を全認定者の43%と見込みました。この認定者数を「自然体」といいます。
- ② 国の参酌標準を基に、第3期計画と同様の介護予防の効果目標を設定して、地域支援事業及び予防給付の実施による重度化への移行が防止されると見込まれる「予防効果者数」を「自然体数」から除きます。これを「介護予防後認定者数」といいます
 国の参酌標準では、要介護2以上になることの防止効果率を平成18年度6%、平成19年度8%、平成20年度以降10%と見込み、地域支援事業の効果率を平成18年度12%、平成19年度16%、平成20年度以降20%と見込んでいます。

介護予防の効果を踏まえた要介護認定者数の推計

(各年10月1日) (単位:人)

	計 算	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
将来推計人口		430,920	429,404	432,453	430,331
高齢者人口		93,377	97,134	100,745	104,091
要介護2～5 (自然体数)	①	7,331	8,383	8,760	9,083
要介護2～5 (効果後)	②=①-⑤	7,331	7,994	8,269	8,460
要支援・要介護1 (自然体数)	③	6,477	6,305	6,607	6,851
要支援・要介護1 (効果後)	④=③-前年⑦ +⑤	6,477	6,134	6,231	6,293
(要介護2以上になることの 防止効果者数)	⑤=前年④×効 果率	0	389	491	623
地域支援事業対象者数 (高齢者人口の5%)	⑥	4,669	4,857	5,037	5,205
(地域支援事業効果者数)	⑦=(⑥+前年 ⑦)×効果率	560	867	1,181	1,277

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
将来推計人口	427,978	425,411	422,648	419,678	416,519
高齢者人口	105,686	106,617	110,455	113,946	117,257
要介護2～5 (自然体数)	9,405	9,696	10,000	10,278	10,509
要介護2～5 (効果後)	8,776	9,051	9,335	9,590	9,802
要支援・要介護1 (自然体数)	7,095	7,314	7,543	7,752	7,927
要支援・要介護1 (効果後)	6,447	6,646	6,879	7,070	7,220
(要介護2以上になることの 防止効果者数)	629	645	665	688	707
地域支援事業対象者数 (高齢者人口の5%)	5,284	5,331	5,523	5,697	5,863
(地域支援事業効果者数)	1,312	1,329	1,370	1,414	1,455

- ③ 平成 19 年 10 月 1 日現在の介護度別出現率と②の介護予防後認定者から、介護度別の市内全域の要介護認定者数を推計しました。

区 分	要支援 1, 2、要介護 1			要介護 2～5			
	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
出現率	0.317	0.278	0.405	0.288	0.315	0.210	0.187

- ④ 介護予防効果前の自然体数は下記のとおりと推計しています。

平成 20 年度から平成 26 年度までの要介護認定者数推計（自然体数）

（単位：人）

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
平成 18 年度	2,318	1,115	3,044	2,111	2,360	1,547	1,313	13,808
平成 19 年度	2,011	1,756	2,538	2,498	2,634	1,752	1,499	14,688
平成 20 年度	2,124	1,844	2,639	2,626	2,752	1,831	1,551	15,367
平成 21 年度	2,217	1,916	2,718	2,748	2,851	1,897	1,587	15,934
平成 22 年度	2,301	1,986	2,808	2,843	2,952	1,964	1,646	16,500
平成 23 年度	2,372	2,047	2,895	2,931	3,044	2,024	1,697	17,010
平成 24 年度	2,445	2,111	2,987	3,023	3,139	2,088	1,750	17,543
平成 25 年度	2,513	2,169	3,070	3,107	3,227	2,146	1,798	18,030
平成 26 年度	2,571	2,218	3,138	3,177	3,299	2,195	1,838	18,436

地域支援事業及び予防給付による効果は、要支援 1（40%）、要支援 2（30%）、要介護 1（30%）としました。

予防給付による効果は、要介護 2（50%）、要介護 3（30%）、要介護 4（20%）としました。

(2) 日常生活圏域別の要介護認定者数の推計

前記(1)の市内全域の要介護認定者数推計を日常生活圏域ごとに推計します。

表4-4 日常生活圏域別の要介護認定者数推計

追浜圏域

(単位：人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平成21年度	158	116	212	193	192	133	118	1,122
平成22年度	162	119	217	200	200	138	122	1,158
平成23年度	167	122	224	206	206	143	126	1,194

田浦圏域

(単位：人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平成21年度	114	100	136	132	123	84	100	789
平成22年度	117	103	139	137	128	87	104	815
平成23年度	120	106	143	141	132	90	107	839

逸見圏域

(単位：人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平成21年度	60	56	87	74	104	64	56	501
平成22年度	62	58	89	76	108	67	58	518
平成23年度	64	60	92	79	112	69	60	536

本庁圏域

(単位：人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平成21年度	424	333	492	442	489	290	244	2,714
平成22年度	433	340	506	459	506	301	253	2,798
平成23年度	448	351	522	474	521	309	261	2,886

衣笠圏域

(単位：人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平成21年度	307	286	414	434	446	284	288	2,459
平成22年度	315	293	424	450	462	295	298	2,537
平成23年度	325	302	437	464	477	304	308	2,617

大津圏域

(単位：人)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
平成21年度	162	160	215	229	230	144	119	1,259
平成22年度	166	164	220	238	238	149	124	1,299
平成23年度	171	169	227	245	246	154	128	1,340

浦賀圏域

(単位：人)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
平成21年度	220	237	294	261	304	235	173	1,724
平成22年度	225	242	301	271	316	243	180	1,778
平成23年度	232	250	310	279	326	251	185	1,833

久里浜圏域

(単位：人)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
平成21年度	204	154	248	256	251	142	143	1,398
平成22年度	209	158	254	266	260	148	149	1,444
平成23年度	215	163	262	274	268	152	153	1,487

北下浦圏域

(単位：人)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
平成21年度	136	107	169	161	179	116	107	975
平成22年度	139	110	173	167	186	120	111	1,006
平成23年度	144	113	178	172	192	124	114	1,037

西圏域

(単位：人)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
平成21年度	208	200	284	254	347	281	238	1,812
平成22年度	213	205	291	263	360	291	247	1,870
平成23年度	219	211	300	272	371	300	255	1,928

3 施設整備計画

介護保険3施設の整備計画を以下のとおりとします。

特別養護老人ホームでは、平成23年度までに300床の整備を計画します。

表4-5 介護保険3施設の整備計画

(各年度末) (単位:床)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
特別養護老人ホーム	1,736	1,736	2,036
介護老人保健施設	1,040	1,040	1,040
介護療養型医療施設	90	90	90

地域密着型特別養護老人ホーム(定員29人以下の特別養護老人ホーム)の整備計画は、特別養護老人ホームを整備するため以下のとおりとします。

表4-6 地域密着型特別養護老人ホームの整備計画

(各年度末) (単位:床)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
地域密着型特別養護老人ホーム	0	0	0

認知症対応型共同生活介護(グループホーム)の整備計画を以下のとおりとします。

平成23年度までに、新設及び既設施設増床を合わせて71床の整備を計画します。

表4-7 グループホームの整備計画

(各年度末) (単位:床)

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
グループホーム		612	650	655
日常生活圏域	追浜圏域	35	35	35
	田浦圏域	8	8	8
	逸見圏域	18	18	18
	本庁圏域	52	52	52
	衣笠圏域	167	167	167
	大津圏域	62	62	62
	浦賀圏域	78	78	78
	久里浜圏域	53	53	53
	北下浦圏域	67	67	67
	西圏域	44	44	44
新設・増設		28	66	71

特定施設（有料老人ホーム等）で介護保険の指定をうける特定施設入居者生活介護の整備計画を以下のとおりとします。

表 4－8 特定施設の整備計画

(各年度末) (単位：床)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
介護専用型特定施設	0	0	0
地域密着型特定施設	0	0	0
介護専用型以外の特定施設	1,727	1,727	1,727
内 訳	有料老人ホーム・ 適合高齢者専用賃貸住宅	1,605	1,605
	養護老人ホーム	122	122
	軽費老人ホーム・ケアハウス	0	0

- ・ 介護専用型特定施設 … 入居要件が要介護以上で 30 人以上の特定施設。
- ・ 地域密着型特定施設 … 入居要件が要介護以上で 30 人未満の特定施設。
この施設は介護専用型の特定施設になります。
- ・ 介護専用型以外の特定施設… 入居要件に自立者も含む特定施設。
- ・ 有料老人ホーム … 老人を入居させて、介護、食事、日常生活上家事等
を提供するもの。
- ・ 適合高齢者専用賃貸住宅 … 高齢者居住法の高齢者専用賃貸住宅で一定の居住
水準等の要件を満たすもののうち介護サービスを
提供するもの。
- ・ 養護老人ホーム … 家庭での生活が困難な高齢者を対象としたもの。
- ・ 軽費老人ホーム … 身寄りがないか家族との同居が困難な方が、低額な
料金で入居できる施設。
- ・ ケアハウス … 自炊ができない程度の身体機能の低下により、独立
した生活をするには不安がある等の人を対象とし
たもの。

4 施設サービス利用者数の推計

前述の施設整備計画による床数から推測される 1 日あたり平均利用者数を過去の実績を勘案して以下のように推計しました。

表 4-9 介護保険 3 施設サービス利用者数の見込み

(単位：人)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
特別養護老人ホーム	1,650	1,650	1,745
介護老人保健施設	949	1,040	1,040
介護療養型医療施設	110	110	110
地域密着型特別養護老人ホーム	0	0	0

表 4-10 グループホームのサービス利用者数の見込み

(単位：人)

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
グループホーム		586	609	647
内 訳	介護給付	580	603	640
	予防給付	6	6	7

表 4-11 介護専用型の特定施設のサービス利用者数の見込み

(単位：人)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
介護専用型特定施設	0	0	0
地域密着型特定施設	0	0	0

表 4-12 介護専用型以外の特定施設のサービス利用者数の見込み

(単位：人)

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
介護専用型以外の特定施設		450	500	550
内 訳	介護給付	342	380	418
	予防給付	108	120	132

5 施設サービス利用者割合の推計

4の施設利用者数の推移において、平成21年度から平成23年度までの施設サービス利用者数を見込んでいます。さらに、平成26年度までの利用者数を、国の参酌標準を基に次のとおり推計します。

介護保険3施設（地域密着型特別養護老人ホームを含む）と介護専用の居住系サービス（グループホーム、介護専用型特定施設、地域密着型特定施設）の利用者数を、要介護2から5の認定者数に対して37%以下の割合となるよう推計します。

介護保険3施設の利用者のうち要介護4、5の利用者の割合を70%以上となるよう推計し、特別養護老人ホームの入退所指針などによりこの割合を高めていきます。

表4-13 施設サービス利用者割合の推計

(単位：人)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
将来推計人口	430,920	429,404	432,453	430,331	427,978
高齢者人口	93,377	97,134	100,745	104,091	105,686
要介護2～5	7,331	7,994	8,269	8,460	8,776
介護保険3施設と居住系のサービス利用者数	3,066	3,218	3,301	3,295	3,409
割合	41.8%	40.3%	39.9%	38.9%	38.8%
介護保険3施設の利用者数	2,591	2,637	2,720	2,709	2,800
介護保険3施設の利用者数のうち要介護4・5の利用者数	1,283	1,353	1,426	1,493	1,616
割合	49.5%	51.3%	52.4%	55.1%	57.7%

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
将来推計人口	425,411	422,648	419,678	416,519
高齢者人口	106,617	110,455	113,946	117,257
要介護2～5	9,051	9,335	9,590	9,802
介護保険3施設と居住系のサービス利用者数	3,542	3,532	3,627	3,627
割合	39.1%	37.8%	37.8%	37.0%
介護保険3施設の利用者数	2,895	2,880	2,975	2,975
介護保険3施設の利用者数のうち要介護4・5の利用者数	1,768	1,810	1,952	2,083
割合	61.1%	62.8%	65.6%	70.0%

(平成18,19年度は10月1日実績)

6 居宅サービス利用量の推計

(1) 居宅サービス対象者数の推計

要介護認定者数の推計から施設サービス利用者数を引いて居宅サービス対象者数を推計します。

対象者のうちサービスを利用している人数の利用率を算出して居宅サービス利用者を見込みます。要支援者の利用率は年々向上すると見込みます。

平成19年度の居宅サービス利用者を基準に算出した伸び率を、今後のサービス利用回数及び利用人数の推計に使用します。

表4-14 居宅サービス対象者数

(単位：人)

	介 護 予 防 (要支援1, 2)					
	認定者数 (A)	施設サービス 利用者 (B)	居宅サービス 対象者 (C=A-B)	利用率(%) D (見込み)	居宅サービス 利用者 E=C×D	対19年度 伸び率
平成19年度	3,647	80	3,567	60.0	2,140	1.00
平成20年度	3,704	85	3,619	61.0	2,208	1.03
平成21年度	3,742	114	3,628	62.0	2,249	1.05
平成22年度	3,833	126	3,707	63.0	2,335	1.09
平成23年度	3,952	139	3,813	64.0	2,440	1.14

(単位：人)

	介 護 給 付 (要介護1~5)					
	認定者数 (A)	施設サービス 利用者 (B)	居宅サービス 対象者 (C=A-B)	利用率(%) D (見込み)	居宅サービス 利用者 E=C×D	対19年度 伸び率
平成19年度	10,481	3,445	7,036	90.0	6,331	1.00
平成20年度	10,796	3,560	7,236	90.0	6,512	1.03
平成21年度	11,011	3,631	7,380	90.0	6,642	1.05
平成22年度	11,390	3,783	7,607	90.0	6,846	1.08
平成23年度	11,745	3,953	7,792	90.0	7,013	1.11

(2) サービス見込量の推計について

通所介護など現在事業が行われているサービスは、実績を基にサービス見込量を推計します。

夜間対応型訪問介護は、平成 21 年度から平成 23 年度まで毎年 100 人の利用者、事業者の参入を見込みます。

小規模多機能型居宅介護は、利用登録定員 25 人（うち介護予防 3 人）の事業所が平成 21 年度から平成 23 年度まで毎年 1 か所設置されるものと推計します。

(3) サービス見込量の算出

平成 19 年度の利用実績を基に、前記 (2) の居宅サービス利用者数の伸び率等を勘案してサービス見込量を推計します。

表 4-15 「介護給付」年間サービス見込量

(単位：回・日・人)

	単位	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
【居宅介護サービス】				
訪問介護	回	454,761	467,757	480,742
訪問入浴介護	回	32,143	33,060	33,976
訪問看護	回	66,802	68,713	70,619
訪問リハビリテーション	日	1,015	1,041	1,072
居宅療養管理指導	人	19,378	19,931	20,485
通所介護	回	287,219	295,430	303,635
通所リハビリテーション	回	48,507	49,894	51,274
短期入所生活介護	日	119,408	122,817	126,234
短期入所療養介護	日	6,433	6,618	6,802
特定施設入居者生活介護	人	4,104	4,560	5,016
福祉用具貸与	人	35,429	36,441	37,454
【地域密着型サービス】				
夜間対応型訪問介護	人	1,200	2,400	3,600
認知症対応型通所介護	回	18,144	19,824	21,504
小規模多機能型居宅介護	人	264	528	792
認知症対応型共同生活介護	人	6,960	7,236	7,680
【その他サービス】				
福祉用具購入	人	1,168	1,201	1,234
住宅改修	人	733	754	775
居宅介護サービス計画	人	73,107	75,196	77,285

表4-16 「予防給付」年間サービス見込量

(単位：回・日・人)

	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
【介護予防サービス】				
介護予防訪問介護	人	11,892	12,345	12,912
介護予防訪問入浴介護	回	172	176	186
介護予防訪問看護	回	1,125	1,168	1,224
介護予防訪問リハビリテーション	日	84	84	84
介護予防居宅療養管理指導	人	1,111	1,153	1,206
介護予防通所介護	人	15,327	15,911	16,641
介護予防通所リハビリテーション	人	2,256	2,342	2,450
介護予防短期入所生活介護	日	3,461	3,595	3,758
介護予防短期入所療養介護	日	59	59	64
介護予防特定施設入居者生活介護	人	1,296	1,440	1,584
介護予防福祉用具貸与	人	2,688	2,790	2,918
【地域密着型介護予防サービス】				
介護予防認知症対応型通所介護	回	336	336	336
介護予防小規模多機能型居宅介護	人	36	72	108
介護予防認知症対応型共同生活介護	人	72	72	84
【その他サービス】				
介護予防福祉用具購入	人	341	354	371
介護予防住宅改修	人	376	390	408
介護予防サービス計画	人	27,126	28,159	29,451

7 特別給付

本市の特別給付として、施設入浴サービスと搬送サービスを引き続き行います。これまでの実績から、今後の利用回数を以下のように推計します。

表4-17 特別給付

(単位：回)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
施設入浴サービス	3,600	3,800	4,000
搬送サービス	8,000	8,500	9,000

8 地域支援事業

(1) 地域支援事業の推進

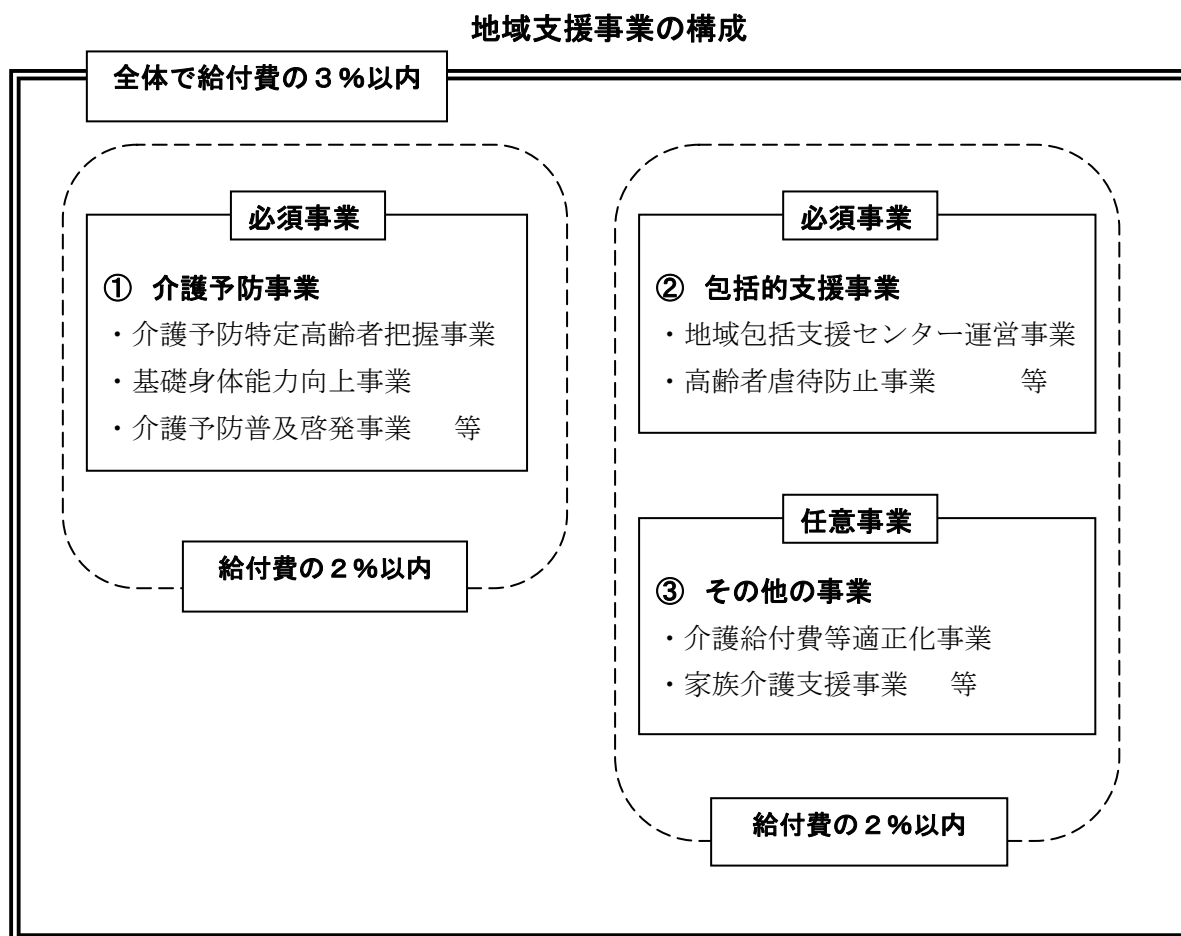
高齢者がいつまでも住みなれた地域で自立した生活を送るためには、地域で必要な介護予防サービスを受け、要支援・要介護状態になることを防ぐ施策の展開が急務となっています。

市町村が主体となって、高齢者が要支援・要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する地域支援事業（介護保険法第115条の38）を推進します。

(2) 地域支援事業の具体的内容

地域支援事業には、①介護予防事業（必須事業）、②包括的支援事業（必須事業）、③その他の事業（任意事業）があり、第1号被保険者の介護保険料を財源の一部として実施されています。

地域支援事業の事業規模は、保険給付費の3%以内となっており、うち、介護予防事業が2%以内、包括的支援事業・任意事業が2%以内で行われます。



(3) 介護予防事業（必須事業）

65歳以上の高齢者が要介護状態又は要支援状態（以下「要介護状態等」という。）となることを予防し、生活機能の維持・向上を図るための事業を実施します。

介護予防事業には、要介護状態等になるおそれのある高齢者（特定高齢者）を対象とする「介護予防特定高齢者施策」と、全高齢者を対象とする「介護予防一般高齢者施策」があります。

① 介護予防特定高齢者施策

要介護状態等になるおそれのある高齢者（特定高齢者）を対象者に介護予防事業を実施します。

<主な施策>

ア 介護予防特定高齢者把握事業

（内容）生活機能評価や教室、訪問活動等を通じて、介護予防特定高齢者施策の対象となる特定高齢者を把握します。

イ 基礎身体能力向上事業

（ア）シニアはつらつ教室

（内容）体力に不安のある人を対象に、日常生活動作が楽になる運動やストレッチなど行う教室を開催します。

（イ）栄養バランスアップ教室

（内容）ひとり暮らしや高齢者世帯の人を対象に、低栄養予防のためのバランスの良い食事やレトルト食品を使った簡単調理の実習を行う教室を開催します。

（ウ）お口元気教室

（内容）口の渇き、飲み込む力、嚙む力に不安のある人を対象に、口腔機能を向上させる教室を開催します。

（エ）嚥下相談会

（内容）飲み込みづらい、むせやすい症状がある人のための専門家による相談会を開催します。

② 介護予防一般高齢者施策

全ての高齢者を対象に介護予防事業を実施します。

<主な施策>

ア 介護予防普及啓発事業

（ア）介護予防講演会

（内容）介護予防に関する基本的な知識の普及啓発を行うため「介護予防に関する講演会」を開催します。

（イ）高齢者体力づくり教室

（内容）高齢者に必要なバランス能力や筋肉を向上させる教室を開催します。

(ウ) 男性料理教室

(内容) ひとり暮らしや高齢者世帯の男性を対象に、ご飯の炊き方などの初歩から、応用までの実習を行い、食の自立を図ります。

(エ) のびのびストレッチ教室

(内容) 運動習慣を身につけたいと希望する人を対象に、ストレッチ体操による運動習慣づくりを行う教室を開催します。

(オ) 尿失禁予防教室 (キュキュッと教室)

(内容) 尿もれに不安を感じている女性を対象に、生活習慣・食事習慣についての話と症状を改善するための運動を行う教室を開催します。

(カ) 水中ウォーキング教室

(内容) 膝や腰の痛みがあるために思うような運動ができない人を対象に、プールでのストレッチやウォーキングを行う教室を開催します。

(キ) 骨密度アップ教室

(内容) 骨粗しょう症の検診の要注意者で、転倒や骨折などに不安をかかえている人を対象に、バランス能力や脚筋力を向上させる教室を開催します。

(ク) らくらく嚙下メニュー教室

(内容) 上手に噛めない、飲み込めない人と家族のために、状態に合わせた調理法や食事の仕方を実習する教室を開催します。

イ 地域介護予防活動支援事業

(ア) ふれあい地域健康教室

(内容) 地域のグループが実施する介護予防や高齢者を対象とした講座などに、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士等を派遣し、地域活動を支援します。

(イ) 介護予防サポーター養成事業

(内容) 市民を対象に、将来的に地域の介護予防の啓発や、活動の核となるような「介護予防サポーター」を養成します。

(ウ) 地域の底力アップ教室

(内容) 地域(町内会等)からの相談に応じ、地域の実状に合わせて介護予防活動を展開できるように、介護保険制度や介護予防の必要性と具体的な支援方法などの講習会を実施します。

ウ 地域拠点活動推進事業

(ア) 転ばぬ先の筋トレ教室

(内容) 地域の民生委員と地域包括支援センターが協力し、各町内会単位で、転倒による骨折を予防するための教室を開催します。

(イ) 筋トレパワーアップ教室

(内容) 「転ばぬ先の筋トレ教室」を終了して一定期間経過したグループに対し、バージョンアップした教室を開催します。

(ウ) 日常生活機能向上教室（お達者教室）

（内容）町内会館など身近な会場で、閉じこもり防止等の介護予防を目的とした、運動や創作活動を行う教室を開催します。

（４）包括的支援事業（必須事業）

地域包括支援センターへの委託により

- ① 地域支援事業のうちの介護予防事業に関するマネジメント
- ② 総合相談支援事業
- ③ 権利擁護事業
- ④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業の４つの事業を実施します。

<主な施策>

① 介護予防ケアマネジメント事業

（内容）地域支援事業における介護予防事業のマネジメントと、予防給付に係る介護予防サービス及び地域密着型介護予防サービスに係るマネジメントを、一貫性・連続性あるものとします。

- ア 対象者の選定、課題分析（アセスメント）、介護予防ケアプラン作成
- イ 介護予防ケアプランのモニタリング、評価

② 総合相談支援事業

（内容）介護給付等サービス、それ以外の医療福祉サービス等についての総合的な相談・支援を行います。

- ア 高齢者やその家族に対する介護保険及び介護保険以外の高齢者保健福祉サービスについての相談窓口

③ 権利擁護事業

（内容）関係機関と連携・協力して、高齢者虐待防止、早期発見、早期対応を図ります。また、判断能力が不十分な認知症高齢者の成年後見制度の活用・利用支援など権利擁護に関する事業を実施します。

- ア 高齢者虐待、成年後見制度の活用など権利擁護に関する相談窓口

④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

（内容）支援困難ケースへの対応など介護支援専門員（ケアマネジャー）への支援や、地域包括ケア体制構築のための後方支援を行います。

- ア 困難ケースを抱える介護支援専門員等への指導・助言
- イ 地域における介護支援専門員のネットワークの構築・活用
- ウ 地域における社会資源を活用した地域づくりへの支援
- エ 地域包括支援センター担当圏域包括ケア会議等の運営

(5) 地域包括支援センターの設置

地域包括支援センターは、地域の高齢者を幅広く対象として、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助・サービスを提供し、医療・保健・福祉関係者などの連携のもと、医療をはじめとした様々な支援が継続的かつ包括的に提供される「地域包括ケアシステム」を支える連絡調整・総合相談機関としての役割を担います。

各センターには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の3職種を配置し、それぞれの職種が主たる担当職務に加え、相互に連携・協働しながら、情報を共有し、チームアプローチによる運営を行います。

地域包括支援センターは、地域の高齢者が住み慣れた場所で、元気でいきいきと自分らしく生活するための個別支援の拠点となる役割を担い、地域団体やNPO、ボランティア団体などと連携し、市民一人ひとりが高齢社会を自らの問題として捉え、ともに支え合う社会の構築を図り、誰もが住みやすい地域づくりを推進します。

① 地域包括支援センター運営協議会

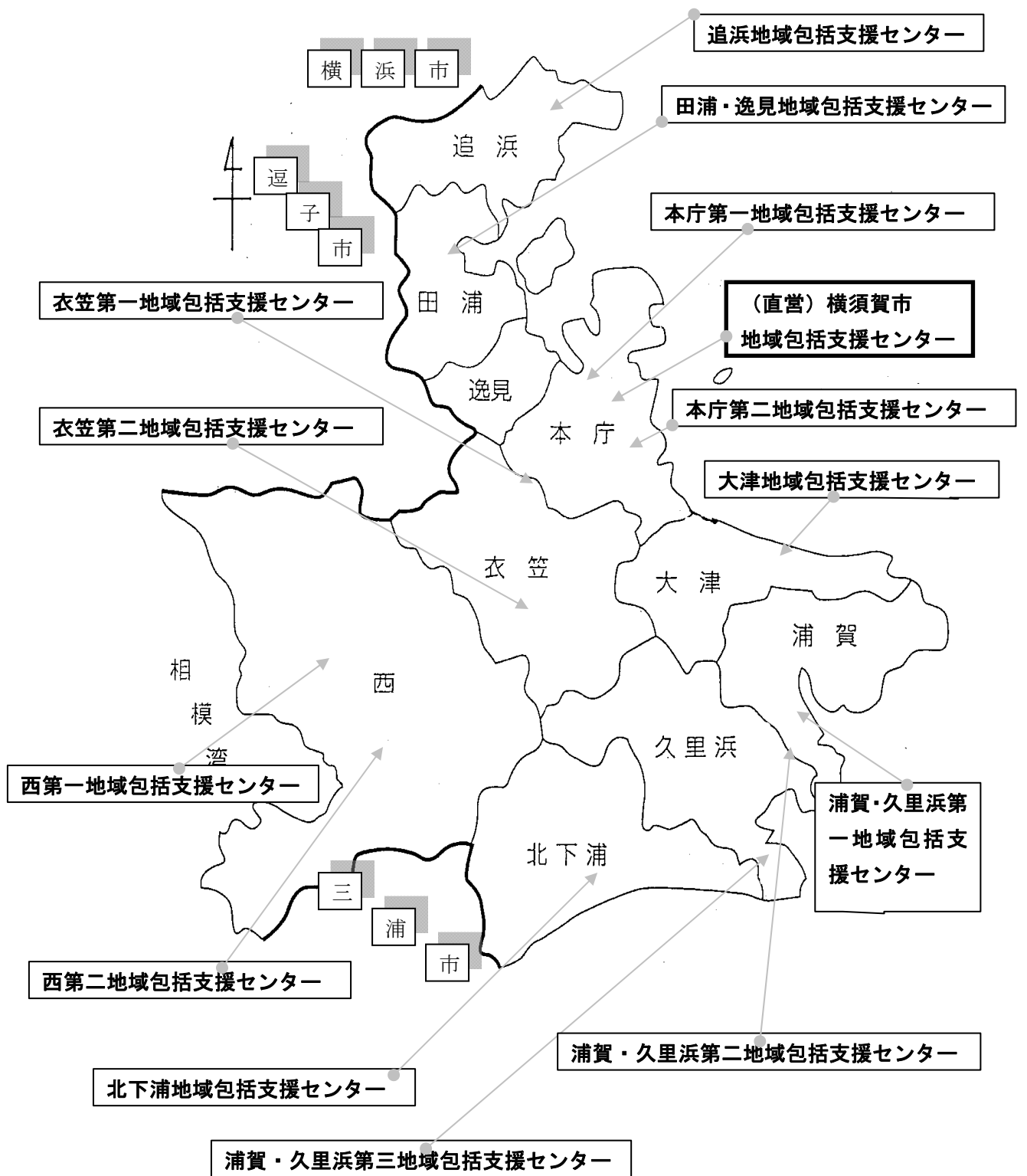
(本市では、介護保険運営協議会が機能しています)

地域包括支援センターの運営については、地域包括支援センター運営協議会の議を経ることとし、公平・中立性を確保し、円滑かつ適正な運営を図ります。

地域包括支援センターの設置状況

地域	地域包括支援センター名 所在地・電話番号	担当エリア
追浜	追浜地域包括支援センター 横須賀市 鷹取 1-1-1 湘南病院内 TEL 865-5450 FAX 866-4584	鷹取・追浜本町・夏島町・浦郷町・追浜東町・浜見台・追浜町・追浜南町・湘南鷹取
田浦 逸見	田浦・逸見地域包括支援センター 横須賀市 田浦町 2-80-1 横須賀基督教社会館内 TEL 860-0791 FAX 861-9770	船越町・港が丘・田浦港町・田浦町・田浦大作町・田浦泉町・長浦町・安針台・吉倉町・西逸見町・山中町・東逸見町・逸見が丘
本庁	本庁第一地域包括支援センター 横須賀市 緑が丘 26 聖ヨゼフ病院内 TEL 828-3830 FAX 825-4430	坂本町・汐入町・本町・稲岡町・小川町・大滝町・緑が丘・若松町・上町・不入斗町・鶴が丘・平和台・汐見台
	本庁第二地域包括支援センター 横須賀市 三春町 2-12 三春自治活動センター内 TEL 824-3253 FAX 824-3263	日の出町・米が浜通・平成町・安浦町 三春町・富士見町・田戸台・深田台 望洋台・佐野町
衣笠	衣笠第一地域包括支援センター 横須賀市 衣笠栄町 4-14 共楽荘内 TEL 851-1963 FAX 850-5400	平作・池上・金谷・阿部倉町・衣笠栄町・小矢部 2・4 丁目
	衣笠第二地域包括支援センター 横須賀市 大矢部 1-9-30 横須賀グリーンヒル内 TEL 838-4774 FAX 833-6248	小矢部 1・3 丁目・大矢部・公郷町・衣笠町・森崎
大津	大津地域包括支援センター 横須賀市 走水 1-35 シャローム内 TEL 842-1082 FAX 842-1083	池田町・大津町・桜が丘・根岸町・走水・馬堀海岸・馬堀町

浦賀 久里浜	浦賀・久里浜第一地域包括支援センター 横須賀市 西浦賀 6-1-1 太陽の家内 TEL 846-5160 FAX 846-5230	浦上台・小原台・鴨居・二葉・東浦賀
	浦賀・久里浜第二地域包括支援センター 横須賀市 長瀬 3-6-2 衣笠病院長瀬ケアセンター内 TEL 843-3112 FAX 843-3152	浦賀・浦賀丘・光風台・西浦賀・南浦賀・吉井・内川・内川新田・久比里・久里浜台・佐原・長瀬・舟倉・若宮台
	浦賀・久里浜第三地域包括支援センター 横須賀市 野比 5-7-2 パシフィックホスピタル内 TEL 849-1772 FAX 849-1773	岩戸・久村・久里浜・神明町・ハイランド
北下浦	北下浦地域包括支援センター 横須賀市 野比 5-5-6 横須賀老人ホーム内 TEL 839-2606 FAX 839-2607	野比・栗田・光の丘・長沢・グリーンハイツ・津久井
西	西第一地域包括支援センター 横須賀市 太田和 2-3-21 横須賀椿園内 TEL 857-9939 FAX 857-9955	山科台・太田和・荻野・長坂・佐島・芦名・秋谷・子安・湘南国際村・佐島の丘
	西第二地域包括支援センター 横須賀市 武 3-39-1 横須賀愛光園内 TEL 857-6604 FAX 857-2010	林・須軽谷・長井・御幸浜・武
全域	横須賀市地域包括支援センター 横須賀市 小川町 11 長寿社会課内 TEL 822-8135 FAX 827-8845	各地域包括支援センターの統括



(6) その他の事業（任意事業）

介護給付等費用適正化事業、家族介護支援事業、日常生活自立支援事業を実施していきます。

<主な施策>

① 介護給付等費用適正化事業

介護保険サービスの適正な利用を図るため、パンフレットの配布などを行います。

② 家族介護支援事業

ア 認知症高齢者相談事業

(内容) 専門医や保健師が、認知症に関して不安を持っている方やその家族の方に対して、治療や介護・看護方法等について相談・指導します。

イ 認知症サポーター養成事業

(内容) 認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターの養成講座の開催及フォローアップ研修を実施することにより、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりの推進を図ります。

ウ 家族介護慰労金支給事業

(内容) 要介護認定で、要介護4・5と認定された市民税非課税世帯の在宅高齢者であって過去1年間、介護保険のサービス（年間1週間程度のショートステイの利用を除く）を受けなかった方を介護している家族に支給します。支給金額は年間10万円。

③ 日常生活自立支援事業

ア 成年後見制度利用支援事業

(内容) 判断能力が不十分な認知症高齢者について成年後見人などの選任が必要な場合、相談や家庭裁判所への審判申出等の支援を行います。

イ よこすか市民後見人等運営事業

(内容) 社会貢献的な精神に基づき、後見業務に取り組むことに意欲を持つ市民を対象に、講習等を実施します。

ウ シルバーハウジング生活援助員派遣事業

(内容) 市営住宅の入居資格を有する60歳以上のひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯の方に対し、市営住宅に併設したシルバーハウジング（高齢者世話付住宅）に日常生活上の生活相談・指導、安否確認、緊急時の対応等を行う生活援助員を派遣し、高齢者に安心な住まいを提供します。

エ 住宅改修支援事業

(内容) 居宅介護支援事業所のケアマネジャーがケアプラン作成の依頼を受けていない要介護者等の住宅改修理由書を作成した場合の費用負担を行います。

(7) 認知症高齢者等の在宅生活を支える施策の推進と権利擁護支援について

認知症高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、地域や保健、医療、福祉の関係機関が連携し、認知症の高齢者の特性を踏まえながら、さまざまな取り組みを推進していきます。また、高齢者・家族等が安心して暮らせるように高齢者虐待防止への取組や成年後見制度の利用支援を推進していきます。

① 認知症高齢者にかかわる相談支援体制の充実と連携

地域や行政、警察、その他の団体と、地域包括支援センターとの協力体制を強化するとともに、認知症高齢者の特性に応じたサービスが提供できるよう、地域包括支援センターにおける相談・支援体制の充実を図ります。

対応可能な病院や施設の情報、認知症の高齢者に対する通所施設などの情報提供を行うとともに、認知症の早期発見と診断、専門医療機関と保健福祉施設等との支援体制・連携の確立を図ります。

② 地域で認知症の高齢者を支援する活動の推進

認知症高齢者の尊厳が保たれ、地域ぐるみで支え合う地域社会づくりを推進するため、地域見守りネットワークの強化、認知症に対する理解を深めるための活動として認知症サポーターの養成や介護家族の活動を支援していきます。

③ 高齢者虐待や支援困難ケースの相談体制の強化

総合相談窓口として、市役所及び地域包括支援センターに専門職員を配置し、相談体制の充実を図ります。また、医療や関係団体等との連携を強化し、地域ネットワークの充実を図ります。

④ 権利擁護制度の強化・権利行使への支援

高齢者虐待防止法に基づき、関係機関による権利擁護体制の充実を図り、地域の高齢者の見守りを強化するなど、虐待を受けている高齢者等に対する支援体制の充実を図り、緊急な措置が必要な場合には、迅速に高齢者の人権保護に努めます。

判断能力が十分でない高齢者の権利を擁護するため、成年後見制度の周知と利用促進を図ると共に、市民後見人の養成を行っていきます。

地域支援事業体系表

事業名		主な内容
介護予防事業	介護予防特定高齢者施策	
	特定高齢者把握事業	
	介護予防特定高齢者把握事業	
	通所型介護予防事業	
	基礎身体能力向上事業	シニアはつらつ教室 栄養バランスアップ教室 お口元気教室 嚥下相談会
	機能訓練事業	
	訪問型介護予防事業	
	訪問型介護予防事業	
	介護予防一般高齢者事業	
	介護予防普及啓発事業	
	介護予防普及啓発事業	介護予防講演会 介護予防手帳（隔年） 高齢者体力づくり教室 男性料理教室 のびのびストレッチ教室 尿失禁予防教室 水中ウォーキング教室 骨密度アップ教室 らくらく嚥下メニュー教室
	地域介護予防活動支援事業	
	地域介護予防活動支援事業	ふれあい地域健康教室 介護予防サポーター養成事業 地域の底力アップ教室
	地域拠点活動推進事業	転ばぬ先の筋トレ教室 筋トレパワーアップ教室 お達者教室
健康相談事業		

包 括 的 支 援 事 業	包括的支援事業	
	地域包括支援センター運営事業 高齢者虐待防止事業	
任 意 事 業	任意事業	
	介護給付等費適正化事業	
	介護給付等費適正化事業	
	家族介護支援事業	
	認知症高齢者相談事業	
	認知症サポーター養成事業	
	家族介護者慰問金支給事業	
	その他事業（日常生活自立支援事業）	
	成年後見制度利用支援事業	
	よこすか市民後見人等運営事業	
	シルバーハウジング生活援助員派遣事業	
	住宅改修支援事業	
養護老人ホーム短期宿泊事業		

9 保健福祉事業（貸付事業）

介護保険のサービスを利用した際の自己負担が高額になる場合であっても、円滑にサービスの利用をしていただくため、高額介護サービス費の対象となる方に対して、貸付事業を行います。

10 給付費の見込み

これまでのサービス量の見込みをもとに、平成21年度から平成23年度までの給付額を推計した結果は、以下のとおりです。

表4-18 介護給付の給付費

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
訪問介護	2,211	2,264	2,326
訪問入浴介護	408	420	431
訪問看護	571	588	604
訪問リハビリテーション	5	6	6
居宅療養管理指導	144	148	152
通所介護	2,418	2,457	2,525
通所リハビリテーション	488	502	516
短期入所生活介護	1,051	1,081	1,111
短期入所療養介護	62	64	65
特定施設入居者生活介護	780	866	953
福祉用具貸与	491	505	519
福祉用具購入	30	31	32
住宅改修	80	82	85
居宅介護サービス計画	930	956	983
夜間対応型訪問介護	34	67	101
認知症対応型通所介護	210	230	249
小規模多機能型居宅介護	44	87	131
認知症対応型共同生活介護	1,843	1,916	2,034
地域密着型特定施設入居者生活介護	-	-	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	-	-	-
介護老人福祉施設	5,134	5,134	5,430
介護老人保健施設	3,014	3,303	3,303
介護療養型医療施設	484	484	484
計	20,432	21,191	22,040

表 4-19 予防給付の給付費

(単位：百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
介護予防訪問介護	231	240	251
介護予防訪問入浴介護	2	2	2
介護予防訪問看護	8	9	9
介護予防訪問リハビリテーション	1	1	1
介護予防居宅療養管理指導	10	10	10
介護予防通所介護	550	571	597
介護予防通所リハビリテーション	96	100	105
介護予防短期入所生活介護	21	22	23
介護予防短期入所療養介護	1	1	1
介護予防特定施設入居者生活介護	129	143	157
介護予防福祉用具貸与	12	13	13
介護予防福祉用具購入	7	8	8
介護予防住宅改修	45	47	49
介護予防サービス計画	127	132	138
介護予防認知症対応型通所介護	3	3	3
介護予防小規模多機能型居宅介護	3	6	9
介護予防認知症対応型共同生活介護	18	18	20
計	1,263	1,323	1,396

表 4-20 特別給付の給付費

(単位：百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
施設入浴サービス	39	41	43
搬送サービス	24	26	27
計	63	67	70

表 4 - 21 介護保険給付費

(表 4 - 18 ~ 20 の合計)

(単位 : 百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
介 護 保 険 費 用	21,758	22,581	23,506

表 4 - 22 地域支援事業の事業費

(単位 : 百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
介 護 予 防 事 業	184	198	214
包 括 的 支 援 事 業	251	263	272
任 意 事 業	14	17	23
計	449	478	509